

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の
理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究
分担研究報告書

シナジー・プログラム日本版作成のための研究

研究分担者 内山登紀夫 福島学院大学
八木淳子 岩手医科大学
鈴木さとみ 福島学院大学
研究協力者 宇野洋太 よこはま発達クリニック
伊瀬陽子 福島県総合療育センター

研究要旨

本研究は、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセットやストレス、行動に焦点を当てた「シナジー・プログラム」の日本導入を目的として実施した。

初年度は、開発者による講義動画 3 編の翻訳・字幕化を行うとともに、支援者のマインドセット、ストレス、緩衝要因に関する文献調査を実施した。次年度は、研究分担者および研究協力者が英国において実践編およびメンター編の研修を受講し、プログラムの理論的・倫理的妥当性を確認するとともに、日本国内での実施許諾を得た。最終年度は、実践編の日本語版を作成し、専門職・支援職を対象に研修を実施した。

研修後の評価では、内容の分かりやすさ、支援実践への適用性、理念・考え方の実践意向、職場内での共有意向について高い肯定的評価が得られた。また、自由記述からは、支援者自身の感情や認知、ストレスに目を向け、支援者としての基本姿勢やチームのあり方を再考する契機となったことが示された。一方で、研修時間や海外教材の文化的背景や字幕理解の難しさ、実務経験年数による受け止め方の違いなどの課題も明らかとなった。今後は、日本の支援現場に即した教材のローカライズ、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を含む実装体制の整備が重要である。

A. 研究目的

本研究は、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセット（無意識の思考・行動パターン、固定観念、思い込み、感情反応）に焦点を当てた「シナジー・プログラム」を日本に導入し、日本の支援現場に適合した研修プログラムとして整備することを目的として実施した。

シナジー・プログラムは、英国の非営利団体 AT-Autism とギリシャ・ピレウスの Laskaridis 財団によって開発されたプログラムであり、英国 NHS やギリシャの教育省等においても導入・活用されている。同プログラムは、いわゆる「問題行動 (Challenging Behaviour)」ではなく、「懸念される行動 (Behaviours of Concern)」という概

念を用い、対象者の行動そのものを一方的に修正しようとするのではなく、その行動を支援者がどのように理解し、反応し、関わるかに焦点を当てる点に特徴がある。支援者自身の認知、感情、ストレス、判断、行動のあり方を見直すことにより、より倫理的で、理性的かつ共感的な支援を実現することを目指している。

強度行動障害のある人々への支援では、本人の行動に対する支援技術に加え、支援者側のストレス、感情コントロール、認知の偏り、チーム内の関係性、組織文化が支援の質に影響を及ぼす。特に、支援者が強い緊張や疲弊を抱えた状況では、感情的反応や誤った判断が生じやすく、それが不適切な対応やさらなる行動上の困難につながる可能性がある。そのため、支援者が自らの感情や思考のパターンに気づき、落ち着いた判断と行動を選択できるようになることは、強度行動障害支援において重要な課題である。

本研究では、こうした課題意識に基づき、シナジー・プログラムの理論的背景を整理し、日本語版教材を作成するとともに、支援者・専門職を対象とした研修を試行的に実施し、その有用性、受容性、実施可能性、日本の支援現場への適用可能性を検討した。あわせて、プログラム開発者との協議を通じて、日本に導入し展開するための実装体制の課題を明らかにすることを目的とした。

加えて、シナジー・プログラムの日本導入に資する基礎資料として、強度行動障害のある人を支える家族および支援者の経験を質的に把握し、トラウマインフォームドケアの観点から両者の認識の共通点と相違点を明らかにすることを目的としたインタビュー調査を実施した。

B. 研究方法

初年度は、シナジー・プログラムの日本導入に向けた基礎的準備として、同プログラムの理論的背景を理解し、日本語教材作成のための資料整備を行った。当初は、シナジー・プログラム開発者

の一人である Richard Mills 氏を招聘し、日本の支援者を対象に研修を実施する予定であったが、対面での研修実施が困難となったため、代替としてオンライン講義動画を作成してもらい、研究班において講義資料の翻訳および動画への字幕付けを行った。作成された動画は、「Behaviours of Concern：懸念される行動」、「Synergy-short practice workshop：シナジー短縮版ワークショップ」、「SPELL Audit：SPELL 監査」の3編であり、計240分の教材として整備した。

あわせて、強度行動障害のある人々の支援者のマインドセット、ストレス、ストレスを軽減する緩衝要因に関する文献調査を実施した。PubMed および CiNii を用いて関連文献を検索し、国内外における先行研究の蓄積状況を確認した。これにより、支援者の職業性ストレス、バーンアウト、感情的消耗、利用者からの攻撃的行動への曝露、帰属理論、保護的要因等に関する研究動向を整理した。

次年度は、シナジー・プログラムの内容をより深く理解し、日本での実施可能性を確認するため、研究分担者および研究協力者が英国スコットランドを訪問した。2024年11月26日から28日にかけて、エジンバラの The Donaldson Trust において、Richard Mills 博士らによるシナジー・プログラムの実践編およびメンター編を受講した。あわせて、プログラムの開発背景、理論的枠組み、運営方法、日本への適用にあたっての留意点についてインタビューを行った。

最終年度は、前年度までに得られた知見と実施許諾を踏まえ、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成した。日本語版の作成にあたっては、研究分担者および研究協力者間で、訳語の適切性および内容的妥当性を確認した。その後、福島県での予行を経て、専門職・支援職を対象に研修を実施した。研修は、岩手医科大学および大正大学を会場として、2025年12月から2026年1月にかけて行った。研修後には、受講者を対象にアン

ケート調査を実施し、プログラムの有用性、内容の分かりやすさ、業務や支援実践への適用可能性、理念や考え方の実践意向、職場内での共有意向、研修時間やワーク量、改善点等について評価を得た。

さらに、AT-Autism の Richard Mills 博士および同団体の政策・教育・福祉ケア部門責任者である Chris Atkins 氏と協議を行い、日本における実施結果についてフィードバックを得るとともに、今後の国内普及、ローカライズ、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価のあり方について検討した。

あわせて、強度行動障害のある人を支援する全国 6 事業所（北海道、佐賀、東京、神奈川、大阪に所在）の協力を得て、家族（保護者）6 名および支援者 6 名、計 12 名を対象に半構造化インタビューを実施した。対象者は同一の利用者・本人に参与する家族と支援者のペアとし、各インタビューは 1~2 時間を要した。対象者の行動特徴、本人および家族・支援者への影響、対応の工夫、社会的ネットワーク、トラウマおよび小児期逆境体験（ACEs）に関する理解、メンタルヘルスへの意識等について聴取し、得られた逐語録に基づきテーマ分析を実施した。

C. 結果

初年度には、シナジー・プログラムの日本導入に向けた基礎資料として、3 編のオンライン講義動画の翻訳および字幕付けを行った。

文献調査では、PubMed 検索により重複を除く 55 本の文献が抽出され、そのうち本研究と関連する先行研究は 23 件であった。内訳は、レビュー 1 件、ケーススタディ 2 件、定性調査 5 件、定量研究 14 件であった。一方、CiNii による国内文献検索では、本研究に直接該当する先行研究は見当たらず、関連する論文は 2 件にとどまった。この結果から、強度行動障害支援における支援者のマインドセット、ストレス、緩衝要因の関連につ

いては、国内では特に研究蓄積が乏しく、今後の検討が必要であることが明らかとなった。

次年度の英国訪問では、シナジー・プログラムの実践編とメンター編の二つを受講した。実践編は、懸念される行動への理解と対応を目的としたワークショップであり、支援者自身の思考、信念、ストレスが感情、判断、意思決定、行動、他者への関わりにどのような影響を及ぼすのかについて理解を深める内容であった。実践編は、児童の権利条約、障害者権利条約、欧州人権条約を取り入れた英国人権法などの人権保障の枠組みを背景に、「害を与えない」「共感」「親切心」といった倫理的価値を重視していた。理論的には、カーネマンとトヴェルスキーによるヒューリスティックとバイアスに関する研究、およびカーネマンによる二重過程理論、バンデューラの社会学習理論、エリスの ABC モデル、ロジャーズの共感と傾聴、ミルグラムの権威への服従に関する研究や、ストレスと生理的反応、Low Arousal、ウェルビーイングに関する理論など、心理学・社会学・生理学の複数の理論に基づいて構成されていることが確認された。

メンター編は、ピア・メンタリングの役割を理論的・実践的に理解することを目的としていた。Open Questions、Affirmations、Reflections、Summaries (OARS) などのメンタリング技法を用いながら、支援者同士が非難や一方的な指導ではなく、傾聴、問いかけ、支援を通じて互いを支えることが重視されていた。これにより、支援者の孤立感やストレスを軽減し、継続的な実践改善を支える仕組みとして、メンター制度が重要な役割を担うことが確認された。以上により、シナジー・プログラムは日本の支援現場における実践的課題に対応しうるものであり、支援者自身のレジリエンスを高める手法として、理論的および倫理的に妥当性を有することが確認された。あわせて、日本国内で同プログラムを実施するための許諾を得ることができた。

最終年度には、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施した。研修は、導入、重要なポイントとテーマ、理論的基盤、実践への応用、振り返りとディスカッションから構成され、講義とワークを組み合わせた6時間のプログラムとして実施した。アンケート回答者は46名であり、平均年齢は45.0歳、年齢範囲は27歳から68歳であった。所属は医療機関、入所施設、大学・その他などであり、日常業務において強度行動障害のある利用者に対応している者は31名であった。参加者の職種は、臨床心理士・公認心理師、社会福祉士・精神保健福祉士等、看護師、医師、施設管理者・サービス管理責任者など多職種にわたった。実務経験年数は平均18.6年であり、3年から39年まで幅広い経験層が参加した。

研修評価では、内容の分かりやすさについて、「分かりやすかった」「やや分かりやすかった」を合わせて約87%が肯定的に評価した。ワークと事例の理解のしやすさについても、多くの受講者が理解しやすいと回答した。業務内容や支援実践への適用性、理念・考え方の実践意向、職場内での共有・伝達意向については、肯定的評価が約95%以上に達し、本プログラムが日本の支援現場においても高い受容性と実践的有用性を有することが示された。

自由記述では、支援者自身の感情やストレスに目を向ける重要性に気づいたこと、自分自身を変えろという視点を得たこと、システム1・システム2の概念を通じて感情的反応や認知の偏りを理論的に理解できたことなどが肯定的に述べられた。また、個人の学びにとどまらず、チーム全体が落ち着いて話し合える環境を作りたいという意見もみられた。これらの結果から、本研修は単なる知識や技術の習得にとどまらず、支援者としての基本姿勢やチームのあり方を再考する機会となったことが示された。一方で、改善点として、ワークの時間が短い、進

行のテンポが速い、ワークのねらいに関する事後解説があるとよい、日本版の副教材や解説書が必要である、海外の動画教材は英語音声や字幕を追うのが難しく文化的背景の理解にも負荷がある、といった意見が示された。さらに、実務経験年数と研修評価項目との関連を検討したところ、経験年数が長い参加者ほど、研修時間を短い、あるいはもっと時間が必要であると感じる傾向がみられた。また、経験豊富な参加者ほど、ワークや事例を理解しやすいと評価する傾向が示された。

AT-Autismとの協議では、シナジー・プログラムは導入国の文化的背景に合わせて修正可能であり、日本の支援現場に即したローカライズが重要であることが確認された。また、日本国内でトレーナーを育成・認定する可能性、英国等で「Leads」と呼ばれる実践共同体が運用されていること、第三者評価を大学機関が独立して実施していることなど、今後の実装体制を検討する上で重要な知見が得られた。

インタビュー調査からは、家族と支援者に共通するテーマおよび両者の相違点が明らかとなった。家族に共通するテーマとしては、強度行動障害の顕在化・悪化に関わる具体的なライフイベント（骨折、合わない教員や施設での体験、てんかんの発症等）、家族自身の心身への深刻な影響（重篤な身体疾患、睡眠障害、職業継続困難、絶望感、自らの体罰や強制への後悔）、配偶者中心の極めて限定的な社会的ネットワークが見出された。支援者に共通するテーマとしては、行動を「特性」「環境」「見通しの崩れ」等の機能的枠組みで理解し、視覚支援や構造化等の専門的手法を用いる点、自己ケアとチームでの共有の重要性が認識されている点が共通していた。両者ともトラウマの一般的概念は理解しているものの、TICの4つのRやACEsの概念的理解は浅く、本人に体系的に適用する視点は限定的であった。また、家族の中に蓄積された本人固有の「トリガーの歴史」が、支援者には十分に共有されていない構造的課題が

示された。

E. 考察

シナジー・プログラムは、日本の強度行動障害支援の現場においても有用性と適用可能性を有することが示唆された。特に、本プログラムは、対象者の行動そのものに直接介入するというよりも、支援者自身の感情、認知、ストレス、判断、行動を見直す枠組みである点に大きな意義がある。シナジー・プログラムは、支援者自身がどのような見方や思い込みを持ち、どのように感情的に反応し、その反応が支援行動にどのように影響しているかを振り返ることを促す。この点で、支援者の内省とチームの対話を通じた支援の質の改善に資するプログラムであると考えられる。

また、厚生労働省の調査では、障害者福祉施設従事者等による虐待の要因として、職員のストレスや感情コントロールの問題、倫理観や理念の欠如が指摘されている。シナジー・プログラムは、これらの課題に直接的に関わるものであり、支援者のウェルビーイングの向上、ストレス軽減、レジリエンスの向上、虐待リスクの低減に寄与する可能性がある。さらに、個々の支援者の学びにとどまらず、チーム内で共通の視点を持ち、落ち着いて話し合える文化を形成することにより、組織全体の支援文化の変容にもつながる可能性がある。

研修評価において、業務や支援実践への適用性、理念や考え方の実践意向、職場内での共有意向が高く評価されたことは、本プログラムが日本の支援者にとって実践的な意味を持つことを示している。自由記述においても、支援者自身の感情やストレスに目を向ける契機となったこと、支援者としての原点に立ち返る機会となったこと、チーム全体で共有したいという意見が示されていた。

一方で、日本で継続的に展開するための課題も明らかとなった。海外の動画教材や事例は、シナジー・プログラムの背景を理解する上で有用である一方、英語音声や字幕、文化的背景の違いが受

講者の理解の負荷となる場合があり、教材のローカライズが必要なことが示された。また、対象者に応じた研修構成を検討する必要があることも分かった。シナジー・プログラムを一過性の研修で終わらせないためには、メンター制度や実践共同体の構築が不可欠である。英国等で運用されている Leads のような仕組みは、日本においても、受講者が学びを職場内で共有し、困難事例について相談し、支援者同士が相互に支え合うための基盤となりうる。今後は、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を組み合わせ、継続的かつ質を担保した実装体制を構築することが重要である。

インタビュー調査からは、家族と支援者が同一の対象者について異なる視点と知識を有しており、両者は相補的な知見の保持者であることが示された。家族は本人の生活史に裏打ちされた個別的理解と「トリガーの歴史」を持ち、支援者は構造化された専門的手法と組織的支援体制を有している。シナジー・プログラムが重視する支援者自身のマインドセットの省察に加え、家族の経験知を支援計画に取り込む仕組みの整備、および家族・支援者双方に対するトラウマインフォームドケアの基礎的研修の提供が、今後の重要な課題と考えられる。

D. 結論

本研究では、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセットや行動に焦点を当てたシナジー・プログラムの日本導入を目指し、3年度にわたり段階的な検討を行った。初年度は、開発者による講義動画の翻訳・字幕化および文献調査を通じて、日本語版作成に向けた基礎を整備した。次年度は、英国スコットランドで開発者から実践編およびメンター編の研修を受講し、プログラムの理論的・倫理的妥当性を確認するとともに、日本国内での実施許諾を得た。最終年度は、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施し、そ

の評価を行った。

研修評価の結果、シナジー・プログラム実践編は、内容の分かりやすさ、支援実践への適用性、今後の実践意向、職場内での共有意向について高い肯定的評価を得た。受講者は、支援技法のみならず、支援者自身の感情、ストレス、認知、マインドセット、チームのあり方を再考する機会を得ていた。これらの結果から、本プログラムは日本の強度行動障害支援の現場においても有用性と適用可能性を有することが示唆された。

一方で、研修時間やワークの補足説明、海外教材の文化的背景や字幕理解の難しさ、実務経験年数による受け止め方の違いなど、実施上の課題も明らかとなった。今後は、日本の支援文化や現場状況に即した教材のローカライズ、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を含む実装体制の整備を進める必要がある。

以上より、シナジー・プログラムは、強度行動障害のある人々の地域生活を支える支援者のウェルビーイングと実践力を高め、組織文化の改善にも寄与しうる研修プログラムであると考えられる。今後、日本の多様な支援現場に適した形で継続的に展開することにより、強度行動障害支援の質の向上と、支援者・利用者双方にとってより安全で尊厳ある支援環境の形成に貢献することが期待される。

E. 健康危険情報

特記すべき事項なし

F. 研究発表

1. 論文発表

内山 登紀夫, 鈴木 さとみ. 今こそ知ろう, 強度行動障害 概論 強度行動障害と自閉症. 児童青年精神医学とその近接領域 66(1) 20-27 2025年2月

2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I. 引用・参考文献

Andrew A. McDonnell, Marion C. O'Shea, Stephanie J. Bews-Pugh, Hannah McAulliffe and Roy Deveau (2023) Staff training in physical interventions: a literature review. *Front Psychiatry*. 2023 Jul 26;14:1129039. doi: 10.3389/fpsy.2023.1129039. eCollection 2023.

Daniel Rippon, Andrew McDonnell, Michael Smith, Michael McCreadie, Mark Wetherell(2020)A grounded theory study on work related stress in professionals who provide health & social care for people who exhibit behaviours that challenge, *PLOS ONE*, <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0229706>

Richard Mills (2024) Chapter 11, Working with schools, A synergy approach, Pavlopoulou, Georgia; Crane, Laura; Hurn, Russell; Milton, Damian. *Improving Mental Health Therapies for Autistic Children and Young People: Promoting Self-agency, Curiosity and Collaboration (Anna Freud) (English Edition)* (p.133). Taylor & Francis. DOI: 10.4324/9781003352327-16

厚生労働省 (2022) 現行制度の概要, 第1回強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会, 令和4年10月4日, 参考資料3, p27, <https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000995582.pdf>